## 書評02

農民運動全国連合会(農民連)編著

## 『国連家族農業 10年 -コロナで深まる食と農の危機を乗り越える』

かもがわ出版 /2020 年 8 月刊 /120 ページ /1300 円+税 ISBN 978-4-7803-1104-4

評者: 御手洗 悠紀

京都大学大学院農学研究科博士後期課程



国際連合(以下、国連)が2019年から2028 年までの10年間を「家族農業10年」として定 めたのは、今からちょうど3年前の2017年12 月のことである。これは、家族労働に依拠する 経営形態である家族農業が「世界の食料安全保 障確保と貧困撲滅に大きな役割を果たしてい る」ことを認めた上で、各国で家族農業に係る 施策を進めること、その経験を他国と共有する こと、そして国際機関が各国の活動計画の策定 や展開を先導することを求めたものである。ま た、その翌年の2018年12月には、中小農業者・ 農業従事者組織の国際組織であるビア・カンペ シーナが起草した「小農民と農村で働く人びと の権利宣言」が国連総会で採択されている(た だし日本は棄権)。以上のことから、国連が家 族農業や小規模農業を食料生産の中心的担い手 として位置付けようとしていることが見てとれ る。しかし、この「家族農業10年」はわずか 1年で新型コロナウイルスの世界的大流行とい う「困難」に直面することになる。

本書の興味深い点は、今回のコロナ・ショックを単なる「困難」と見做すのではなく、今までの食料生産のあり方、そしてその方向性を見直すための「機会」として捉えているところだ。コロナ禍によって浮き彫りになった「食と農をめぐる構造のゆがみ」は、ウイルスによって新たにもたらされたものではない。既にあった様々な課題が深刻化し、世界中で噴出しているのだ。そして、食料生産は地域と密接に結び

ついているため、それを見直すことは地域や社 会のあり方を再検討することにも繋がる。

編著者である農民運動全国連合会(以下、農民連)は、1989年に組織された農民団体であり、上記のビア・カンペシーナにも加盟している。農業の大規模化が世界各国で進められるなかで、その反対の家族農業や小規模農業を推進する農民連の取り組みを紹介する本書は、全5章に加えて、巻頭のカラーページ、はじめに、推薦のことば、寄稿、用語解説、特別対談、コラム2本、および資料で構成されている。

第1章は新型コロナウイルスがもたらした食料不安の背景に、社会的不公正と環境破壊の問題があることを指摘する。貿易自由化とアグリビジネスの拡大が押し進められた国際社会は、各国ごとにとられたパンデミック対策や非常時の不安心理を前にして、その脆弱さを露呈した。そして、以前から国際機関が課題として取り上げていた飢餓が、結果として深刻化する。特に途上国の農民、先進国で農業に従事する外国人労働者や研修生、食肉工場で働く労働者は食料生産に従事しているにも関わらず、貧しさや飢えに苦しんでいるという。海外技能実習生に依存している地域が少なくない以上、日本もまた例外ではない。

また、大規模な工業的農業を推し進めるアグリビジネスがその経営のために森林破壊を行ったことが、感染症拡大の素地を作ったのではないかと問いかける。

第2章は、カロリーベースの食料自給率が 40%を下回っている日本の農業問題を説明し、 安倍前政権の農政を痛烈に批判する。日本の食 料自給率を下げる一因である貿易自由化を安倍 農政が推進したことにより、日本国内農業の生 産基盤弱体化が進み、海外への依存が強まった という。もはや食料品のみならず、家畜の飼料、 肥料や種子、労働力までも諸外国に頼っている 状況だ。第1章で指摘されたように、こうした 依存が実際に問題として浮かび上がるのは、今 回のような感染症の世界的大流行を含む自然災 害、戦争や紛争などで政治や経済の状況に変化 が生じた時である。既に輸出・海外観光客向け 農産品の価格暴落や海外技能実習生の入国規制 による労働力不足という形で、問題が浮上して いるという。

以上取り上げられた種々の問題を解決するための力として国連が光を当てている家族農業について、第3章は説明する。家族農業が再評価される理由は、「持続可能な地域農業」であるためだ。言い換えれば、家族農業で生産する食料は地域や国内の市場で消費されることが多い。国際的な食料供給網に乗らないため、今回のような事態でも安定した供給が可能であるだけでなく、地域に雇用源を提供しうる。さらには、貴重な生産資源である土地、水、化石燃料を工業的大規模農業と比較して効率よく利用することができるため、環境負荷を低く抑えられる。

しかし、このような家族農業の潜在能力は経済的な問題のために十分に発揮できていないと指摘した上で、本書はその対策のために必要なことをいくつか紹介している。まず、政府による補助金導入などの政策面での取り組みであり、国連もこれを重要視していることは冒頭部に述べた通りだ。次に、生態系に配慮した農業に取り組むこと、産直や地産地消を推進することである。さらに、従来の家族農業で問題視されてきた家父長的なジェンダー不平等をなくすことを掲げる。また、これまで副次的な扱いを

受けてきた兼業農家も農業の重要な担い手として位置付けること、都市農業や市民農園の役割を再評価することを提唱する。

第4章は日本国内各地の、第5章は韓国、ドイツ、アメリカの個別事例が取り上げられており、巻頭のカラーページと合わせて、家族農業の力強さを感じる本書の白眉である。その取り組みは、農家民宿、環境保全型農業、新規就農支援、学校給食、地域交流や農福連携等々と多岐に渡る。どの取り組みも単なる食料生産に留まらない、農業のあり方を提示している。

その中の取り組みの一つとして、奈良県農民連が地元の消費者や保護者と連携して地場産の農産物を積極的に給食で活用している例がある。今年2月27日に急遽表明された一斉休校要請により、学校給食として使われるはずだった大量の食材の出荷先が失われたことは、まだ記憶に新しいのではないだろうか。これは給食が国内の農産物市場において、一つの大きな「買い手」であると認識させられる出来事だったと言えよう。休校により「給食用の食材を廃棄せざるを得なかった自治体もある中で、奈良県農民連の事務所のある明日香村では農産物直売所で食材を売り切ることができた」というから、その緊急事態への対応の柔軟さに驚きを覚える。

本書評執筆時も新型コロナウイルスは猛威を ふるっており、収束の目処はまだ見えない。上 記のような家族農業や地域の「しなやかさ」は 今後も求められていくだろう。本書に若干の注 文をつけるならば、失敗や困難な課題、あるいはコロナ・ショックで露呈した家族農業の「弱み」も取り上げて欲しかった。家族農業もまた、コロナ禍のもとで長期的な対応が必要になる以上、「成功例」だけではない様々な経験がこれからの対応で活きてくるだろう。そのためには、弱みも踏まえた活発な議論が望まれる。「家族農業 10 年」はまだ漕ぎ始めたばかりだ。その取り組みの展開を、これからも注視したい。